

ひらかた子育てサポーターまいまい 安全チェックリスト

2025年11月作成

□緊急連絡先（依頼会員やまいまい事務局）は控えていますか？

□子どもの預かり場所を確認しましたか？危険なものはありませんか？

① 子どもの手の届かない所に置いていますか。

たばこ・ライター・薬・化粧品・刃物・ビニール袋・ラップ
あめ玉・ピーナッツ・硬貨・ピアスなどの小物
熱い飲み物・ポット・鍋・アイロン

② 反射式石油ストーブやファンヒーターにガード、扇風機にカバーを付けてありますか？

③ 浴室・洗濯機・トイレに子どもが一人では中に入らないようにしてありますか？

④ 階段や段差のある所には、子どもが落ちないようにしてありますか？

⑤ ドアがバタンと閉まらないようにしてありますか？

⑥ ブラインドの紐は、子どもの手の届かない高さでくくってありますか？

⑦ 子どもがベランダや窓から飛び出さないように、踏み台となるような物を片付けてありますか？

⑧ 子どもが一人で出ないように（鍵をかけるなど）していますか？

⑨ 子どもの寝床にぬいぐるみやタオルなど、口や鼻をふさぐ危険があるものを置いていませんか？

⑩ 睡眠時の呼吸確認（0歳未満5分に1回、1歳以上10分に1回）をしましょう。

⑪ 転倒防止のため高さのある所（ソファーなど）に子どもを寝かせないようにします。

⑫ 子どもがフード付きの服を着ている時は、服の中に入れるようにしましょう。

□送迎手段を確認しましたか？

① 自動車に子どもを乗せる場合、チャイルドシートは法律上は6歳未満まで着用が義務付けられていますが、安全のためには10歳ごろまでの着用が推奨されています。

② 車の発進・車庫入れ・乗り降りの時には、子どもの安全を確認しましょう。

③ サポーターのみまいまい加入の保険適応になります。同乗の子どもはサポーター個人の自動車保険での対応になります。

④ 徒歩で子どもを送迎する場合、子どもから目を離さない、手をつなぐ、車道側を歩かせないようにしましょう。

⑤ 自転車に乗せられるのは小学校1年生以下、体重24kg以下です。